

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第79回本部会議 記録

日 時／令和3年9月29日（水）

19：45～20：18

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第79回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。昨日開催されました政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が変更されておりますので、そのポイントをご説明いたします。

まず、措置の終了に関してですが、緊急事態措置、まん延防止等重点措置、それぞれにつきまして、9月30日をもって、全都道府県について、その措置を終了するという取扱いとなっております。

引き続き、緊急事態措置区域から除外された都道府県における取組等として見直された部分でございますけれども、まず外出自粛の関係です。混雑している場所や時間を割けて少人数で行動すること。また、柔軟な働き方への対応を行うこと。飲食店等に対する時短要請を踏まえた夜間の対応を行うこと等の協力要請を行うということが書かれています。また、都道府県間の移動に際し、基本的な感染防止策を徹底し、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い者に検査を勧奨することということが追記されているという状況です。

続いて、飲食店等への要請に関してですけれども、営業時間の短縮の要請については、第三者認証制度の適用店については21時まで、それ以外の店舗については20時までを基本とすること。また、飲食を主として業としている店舗において、カラオケを行う設備を提供している場合ですけれども、当該設備の利用自粛を要請すること。また、飲食を主として業としていない店舗において、カラオケ設備の提供を行う場合には、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を要請することといったことが新たに加わっているという状況でございます。

続いて、道内の感染状況等についてです。主な指標の状況でございますが、ご覧いただいておりますとおり前の週と比較いたしますと、本日時点で全ての指標で改善しているとともに、ステージ3の目安を下回っているという状況になっております。特定措置区域の主な指標の状況でございますけれども、全ての区域において、前の週よりも概ね改善しており、全ての指標でステージ3の目安を下回っているという状況になっております。また、その他の地域を含めた指標の状況でございますが、各圏域ごとの主な指標の状況を見ていただくと、ステージ3の目安を多くの指標で下回っているということ、また、真ん中の図のところですが、振興局別の新規感染者数の状況ですが、これについても多くの振興局で前の週を下回っているという状況になってございます。

総評です。全道の新規感染者数は、減少が続いており、10万人あたり6.6人となった。集団感染の確認も減少している。札幌市を含む特定措置区域の新規感染者数についても減少が続いております。主要な地点での人流についても減少が見られるという状況です。

医療提供体制ですが、療養者数及び入院患者数は減少が続いている。重症者数も減少が見られるという状況です。

ワクチン接種ですけれども、道内の全人口に対する接種率ですが、9月27日現在、1回目66.1%、2回目54.5%ということで、これまでに道民の半数以上の方が2回目の接種を終えているという状況になってございます。

今後の対策です。9月30日をもって本道の緊急事態宣言の終了が決定され、道の警戒ステージにおいて、すべての指標でステージ3の水準を下回ったことを踏まえ、ステージ2に移行する。しかしながら、ワクチン接種が進んでいく中、国において、日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく転換する可能性がある重要な局面を迎えている。また、人の移動が活発化する秋の行楽シーズンを迎え、国の専門家から、普段会わない人との接触機会が再び増えることで、再拡大につながる懸念が指摘されております。このため、緊急事態宣言終了後の急速な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するために、一様ではない地域の感染状況や段階的な緩和の観点等を踏まえ、必要な対策を講じてまいります。第三者認証制度ですが、札幌市内の飲食店から順次開始する。また、国が行う飲食店やライブハウスでの技術実証の取組と連携してまいります。感染症の流行期であります冬の到来に備え、臨時医療施設の開設を含め、医療提供体制の点検・強化を行うなど、医療提供体制の確保に万全を期してまいります。一般接種が進む中、特に若年層のワクチン接種率の向上に資するよう、ワクチンへの正しい理解の促進等に関する広報を積極的に展開するなど、今後とも市町村や関係機関とともに、希望する方が一日も早くワクチンを接種できる環境づくりに取り組んでまいります。併せて、3回目の追加接種に關し、国からの情報収集等に努めてまいります。

その他のスライドでございませうけれども、本日の説明に關しますデータを記載してありますので、のちほどご覧いただければと思ひます。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日9月28日の時点で200人となっております。そのうちリンクなしの人数が71人となっております、その割合は35.5%となっておりますのでございます。1日の新規感染者数につきましては、9月27日には2月28日以来の一桁台となります8人となりまして、また、人口10万人当たりの新規感染者数は本日時点で10.0人まで減少している状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院状況につきましては、昨日時点の入院患者数、黄色の棒グラフでございますが、77人となっております。重症患者数の赤い折れ線グラフでございますが、これが2名まで減少しております。医療への負荷は抑えられている状況でございます。また、軽症者の自宅療養者や宿泊療養者数もピーク時と比べますと低く抑えられている状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。検査数につきましては、直近1週間の検査件数は7,239件でございます。陽性率は昨日時点で2.8%と札幌市が目標としております5%未満での推移であります。

それでは、次のスライドをご覧ください。年齢別の感染者の割合でございますけれども、30代以下の割合が7割以上となっております、若年層の割合が高い状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。新規感染者の感染経路につきましては、家庭内感染の割合が高く、直近でも4割以上を占めている状況であります。一方で、病院や福祉施設等での感染は低く抑えられております。

それでは、次のスライドをご覧ください。集団感染の状況でございます。全体の件数は減少しておりますけれども、その中で目指すところは、この濃い緑色のところですが、職場でございます、職場での発生が継続をしている状況にあります。

それでは、次のスライドをご覧ください。市内の中心部の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の朝9時の人出についてでございます。グラフにおきましては、札幌駅がブルーのライン、それから大通駅が緑色のラインで、すすきの駅が紫のラインとなっております。オフィスの多い札幌駅と大通駅につきましては、朝9時ということもありますけれども、連休の影響がありまして減少が見られておりますが、この紫色のすすきの駅の周辺については横ばいとなっております。

それでは、次のスライドをご覧ください。最後のスライドとなりますけれども、これは夜8時時点の人出でございます。連休の影響によりまして、特にすすきの駅、この紫色になりますけれども、すすきの駅周辺での増加が見られておりますけれども、以前の連休と比較いたしますと、大幅な増加にはいたっていないという状況でございます。

感染対策と経済活動の両立のためには、感染拡大をできるだけ抑え、その間にワクチン接種を進めていくことが重要であり、短期間での感染再拡大を招かないためにも、基本的な感染対策を維持しつつ、制限の緩和につきましては、段階的に進めていくことが重要ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、秋の再拡大防止特別対策について、関係部長から順次説明をお願いします。
まず、総合政策部長から。

【濱坂総合政策部長】

資料4 秋の再拡大防止特別対策(案)をご覧くださいと思います。10月1日からの道の対策についてお諮りをしたいと考えてございます。

スライド1をお願いします。緊急事態宣言終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するため、段階的な緩和の観点も踏まえ、対策を講じてまいります。対象地域は全道とし、期間については、10月1日から10月31日までといたします。また、本道の中心都市であり、他の地域との人の往来も多い札幌市につきましては、重点地域として、感染防止対策の一層の徹底を図ることとし、10月14日までの2週間、時短などのより強い要請を行います。なお、札幌市の重点地域としての要請などにつきましては、原則、2週間で終了することとしますが、感染の増加が見られる場合には、延長を含め強い措置を講じることを検討してございます。

スライド2をお願いします。札幌市を除く全道の皆様への要請などについて、日常生活におきましては、基本的な感染防止対策を徹底することとし、特に外出の際には、感染リスクが回避できない場合、札幌市との不要不急の往来を控えること、他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、特に、ワクチン接種を完了していない方などは、体温チェックやPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底していただき、発熱等の

症状がある場合は、移動を控えることなどについて、要請をいたします。

スライド3でございます。飲食の際には、感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用を控える。飲食は4人以内など少人数、短時間で、会話の時はマスクを着用するなどについて要請をいたします。また、来道を検討している皆様へは、基本的な感染防止対策の徹底などをお願いいたします。

スライド4でございます。イベントの開催についてでございますが、人数の上限は5千人又は収容人数50%以内のいずれか大きい方。収容人数50%以内であっても上限は1万人以内といたします。

スライド5をお願いします。事業者の皆様への要請でございます。札幌市以外の地域では、飲食店等の時短は行いませんが、感染防止チェックリスト項目を遵守するとともに、同一グループ、同一テーブルへの入店案内を4人以内とすることをお願いいたします。

スライド6です。学校への要請でございますが、修学旅行などの学校行事は、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討するとともに、旅行先の受入の可否を確認した上で実施することなどについて要請をいたします。公立施設につきましては、地域の感染状況に応じて、感染防止対策を徹底していただきたいと思っております。

スライド7です。重点地域の札幌市における要請についてでございますが、全道の要請に加え、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控えるよう、要請をいたします。

スライド8です。飲食の際についてでございますが、営業時間短縮の要請に依拠していない飲食店等の利用を控えることなどについて要請をいたします。

スライド9でございますが、これは飲食店への時短の要請でございますが、要請の詳細につきましては、後ほど経済部長から説明がございました。

スライド10です。イベントについては、全道の要請に加え、開催時間は21時まで、酒類の提供は20時までとすることへの協力をお願いいたします。

スライド11は、事業者の皆様への要請でございますが、テレワークの活用や休暇取得の促進。大規模な集客施設においては、入場整理など感染防止対策を徹底すること。主要観光施設等のライトアップなどは、21時以降消灯することなどについて協力をお願いいたします。

スライド12は学校への要請でございますが、これは全道へのお願いに加えまして、部活動は、活動を厳選して実施することを要請をいたします。

資料4につきましては、以上でございます。続きまして、お手元にお配りしております資料5をご覧くださいと思います。ただいま説明いたしました秋の再拡大防止特別対策につきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介させていただきます。(1-①) 宣言終了後も、自治体として対策をすることが必要。今後の感染状況の変化に応じて、柔軟かつ機動的に変更してほしい。(1-③) 段階的に緩和するとの考えは当然であり異論はないが、全面解除というアナウンスが強く印象づけられ、人流の増加に拍車をかけることを懸念する。(1-④) 札幌市だけを重点地域として措置をすることについて、明確に説明することが必要などというご意見をいただきました。

続きまして、2頁でございますけれども、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見をいただきましたが、(2-①) 感染者数が減少している間に、医療提供体制、保健所体制、ワクチン接種体制の充実に取り組むべき。3頁をお願いいたします。

(2-⑤) ここで気の緩みが生ずることのないよう、今回の特別対策の遵守及び日常生活における基本的な感染防止対策の徹底を、会員に対して改めて周知していくというようなご意見をいただいております。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

重点地域における飲食店等への要請などについて、スライド9をご覧ください。重点地域の札幌市におけます飲食店等の皆様への要請について、説明いたします。要請期間は10月1日から10月14日までとなりますが、先ほどの道案に対する意見にもありまして、政府の全面解除というアナウンスが強く印象づけられているという点も考慮いたしまして、必要な準備期間といたしまして、遅くとも10月4日からご協力をいただくようお願いいたします。対象施設は飲食店や喫茶店などのほか、飲食店営業許可を受けている遊興施設としております。要請内容は、営業時間を5時から20時まで、酒類提供を19時30分までといたしまして、同一グループ同一テーブルへの入店案内を原則4人以内としていただくこと。ただし、北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証店は営業時間を21時まで、酒類提供時間を20時までとすること。業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目を遵守していただくこと。飲食を主として業としている店舗では、カラオケ設備の利用を行わないこと。飲食を主として業としていない店舗では、カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避けるなど感染対策を徹底していただくことをお願いいたします。なお、要請にご協力いただいた事業者の方には、行政機関の全期間14日分として、1店舗当たり中小企業と個人事業者には35万円から105万円、大企業には最大で280万円を支給することとしております。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました秋の再拡大防止特別対策につきまして、決定することといたしますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いします。

まず、石狩振興局から、お願いします。

【濱田石狩振興局長】

資料6をご覧ください。初めに札幌市を除く管内の感染状況でございますが、感染者の増えました7月以降では1日当たりの新規感染者数は最大63人から直近では一桁台が続いております。本日は0人となっております。10万人当たりの1週間の感染者数も最大時の68.3人から本日時点では6.4人となるなど減少傾向が続いております。この間の道民の皆様や関係機関のご協力にあらためて感謝を申し上げます。

次に地域の取組についてでございますが、これまでの緊急事態宣言期間中、管内全体で危機感と情報共有を図るなど、市町村と緊密に連携を図りながら、取組を進めてまいりました。具体的には、若年層の方々に向けて、振興局と市町村の若手職員によるリレーメッセージ動画を制作・発信しております。各市町村のホームページや広報誌などにおいて

も住民への注意喚起に活用いただいております。公開から3週間で1,000を超える視聴をいただいたところでございます。その他、従来から取り組んでおります毎週の広報車による市街地の巡回やSNSを活用した注意喚起を継続してまいりましたほか、今月17日には、翌日からのシルバーウィークを見据え、人流抑制に向けた注意喚起を行ったところでございます。さらに、事業者の皆様に対しては、チラシやSNSを通じて協力を依頼するとともに、飲食店などにおける要請内容への実施徹底を図るため、職員が現地に赴き、直接指導や協力依頼を行ってきたところでございます。

このたびの緊急事態宣言の解除に伴い、石狩振興局管内では約2ヶ月ぶりの制限が解除されることとなりますが、道民や事業者の皆様が引き続き感染防止対策に留意していただけますよう注意喚起に努めてまいりますとともに、若年層の方々に新型コロナワクチンについての正しい理解を深めていただくための動画制作などを行うこととしておりまして、今後も市町村をはじめ関係機関と緊密に連携を図りながら、感染拡大の防止に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、後志総合振興局長、お願いします。

【天沼後志総合振興局長】

後志管内における感染拡大防止対策の取組等について、資料7に基づきまして、ご説明をさせていただきます。後志管内における感染状況につきましては、新規感染者は8月中旬ごろをピークに減少を続けておりまして、ここ1ヶ月間の1日毎の発生は、小樽市および小樽市を除く町村分ですべて一桁台に留まっておりまして、新規発生が0となる日も増えるなど、減少傾向が顕著になっているところでございます。これまで地域住民の皆様、事業者の皆様には、日常生活や社会経済活動に長期間にわたり大変なご不便、ご苦勞をおかけしてきたところでございますが、皆様のご理解とご協力によりまして、新規感染者の発生を抑制されてきておりまして、深く感謝を申し上げます。

これまでの後志管内における感染拡大防止の取組といたしましては、小樽市独自のもの、市町村と連携したもの、振興局独自のものとして、お手元の資料に整理しておりますが、これまでに報告してまいりました取組を今後も継続してまいりますほか、新たな取組といたしましては、市町村と連携した取組として、管内全域が緊急事態措置対象になったことを受けまして、小樽市長と後志町村会長、振興局長の共同メッセージを発出し、市民向けの啓発ポスター等につきましても、特に昨年秋にこの管内はシルバーウィークから感染が拡大傾向になったということを踏まえまして、今年は連休前に啓発ポスターを新たに作成をいたしまして、管内の団体、報道機関等に情報提供を行い、新聞紙面にも取り上げていただいたところでございます。

今後、振興局といたしましては、行動制限の緩和ですとか、冬の観光のハイシーズンを見据えまして、ホテルや飲食店などを対象とした説明会の開催ですとか、経済団体に文書による啓発を行うなどいたしまして、感染防止対策の継続を呼びかけてまいりたいと考えているところでございます。

また、ワクチン接種の取組についてでございますが、後志管内では小規模自治体が多いことから、北後志は羊蹄山麓など広域的にワクチンの予約や接種管理の一元化などが進められてきておりまして、自治体や医療従事者の皆様のご尽力によりまして、管内全20市町村のうち15団体が9月までに、また残り5団体につきましても、11月末の期間で順次接種

を終了する見通しでございます。この間、小樽市におきましては、ワクチンの確保が課題となっていたところでございますが、管内町村のご協力により余剰ワクチンを融通していただき、ワクチンの確保が図られたところでありまして、こうした管内市町村の連携した取組に対し、振興局としても感謝を申し上げるところでございます。

これ以外に後志管内の新たな新たな取組といたしまして、新幹線をはじめ大規模公共工事が管内の各所で行われている中で、道外、管外から来られているワクチン未接種の工事関係者の方が陽性となる事例が散見されておりますことから、そうした方のワクチン接種に向けまして、現在、施工業者に対象者の把握などを依頼するとともに、協力をいただける市町村との調整を進めまして、速やかなワクチン接種による感染予防に繋げてまいりたいと考えているところです。また希望する受験生への優先的なワクチン接種につきましても、教育局と振興局とで連携をしながら、改めて市町村に働きかけを行う考えであります。

今後とも各市町村や関係団体と緊密に連携しながら、感染の再拡大の防止やワクチン接種の促進に向けて取り組んでまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

【佐藤上川総合振興局長】

資料8に基づきご説明いたします。まず、資料にございませんけれども、上川管内の感染状況について簡単にご説明いたします。特定措置区域の旭川市内では昨日時点で週10万人当たりの新規感染者数は12.1人となっております。また、旭川市内の五つの基幹病院における病床の使用率についても、昨日時点で13.4%と低い水準で安定をしております。このように、旭川市、上川管内全域でピーク時に比べると大きく改善が見られております。この間、資料に記載しておりますとおり、様々な感染防止対策について、住民の皆様や事業者の方々にご協力をいただきながら、取り組んできたところでございまして、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

主なものについて、あらためてご説明いたしますと、まず、住民向けの取組といたしましては、管内市町村との連名による啓発チラシによる呼びかけや、旭川市との協働により、旭川空港における来訪客に向けた注意喚起、また、市街地における広報車による注意喚起を毎週末実施してきたほか、報道機関に対し月定例の懇談会において、周知・啓発の協力について、お願いをしているところでございます。また、学校向けの取組といたしまして、緊急連絡網により、新学期を控えた旭川市内の小中学校の児童生徒に向け、登校する前に注意喚起を呼びかけたほか、飲食店向けの取組として、旭川市と協力して、市内の飲食店約2,200店舗に対し、周知用のチラシを郵送した上で、見回り調査に基づき個別に店舗を訪問し、現況確認、協力要請を行うとともに、旭川市内の大型商業施設に対する協力要請などの取組を進めております。また、旭川市においては、旭山動物園をはじめとした主要施設の休館といった対応のほか、ホームページやSNSを活用した注意喚起などに取り組んでいるところでございます。

こうした対策に加えて、ワクチン接種に関しては、市町村間におけるワクチンの融通調整を進めるとともに、上川中部の圏域、1市9町における連携協定に基づく相互受入について、地元の医師会との調整などにも協力をしているところでございまして、振興局といたしましては、引き続き市町村などと連携して、希望される方々が速やかに接種を受けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後に今後に向けてでございますが、上川管内では今週、旭川市、士別市で新しい市長が就任されたというところでございます。あらためて旭川市をはじめとした管内市町村や関係団体との協力のもと、感染防止対策の徹底について呼びかけていくことはもとより、市町村との情報共有、さらにはワクチンの3回目の追加接種に向けて、広域に渡る調整を行っていくなど、振興局において、引き続き、市町村との取組を支援してまいる考えでございます。

上川からは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

昨日、国において緊急事態宣言が、明日の9月30日をもって終了するということが決定をされました。変異株の置き換わり、連休・夏休みシーズンの影響などによって、本道でも一時期大変厳しい状況となったわけでありましたが、現在、新規感染者数や入院患者数は大きく減少し、新規感染者数は本日については45人という状況になっています。人口10万人当たりでいうと全道で6.6人という状況になりました。これもひとえに道民の皆様、事業者の皆様のご理解、ご協力、そして、医療関係者の皆様、市町村、関係団体の皆様など多くの方々のご尽力のおかげであります。関係する全ての皆様に対して、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、ワクチン接種が進んでいく中、国において、日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく転換をする、そういう可能性があります。本道は今、重要な局面を迎えています。また、秋の行楽シーズンを迎えて、国の専門家からは普段会わない人との接触機会が再び増える、そのことで再拡大につながる懸念、こういったものが指摘をされております。特に、緊急事態宣言が終了いたしまして、新規感染者数、日々の感染者数、これも減少してきますと、安心感でどうしても警戒のガードが下がってしまうということがあります。活動も活発になります。急激に人流が増加をする、そのことによって、早期に再拡大を招く、そういうおそれがあります。

道としては、こうした事態を避けるため、段階的な緩和の観点などを踏まえて、10月1日から10月31日まで、全道で感染防止対策に取り組むことといたしました。札幌市以外の地域では、飲食店などの時短の要請、これは行いませんが、店舗側には、入店案内を同一グループ、同一テーブルは原則4人までとすること、利用者の皆様には、店舗の感染防止対策にご協力をいただき、4人以内で利用するなど、店舗側、そして利用者側双方で感染防止対策を徹底していただくように呼びかけていきたいと思っております。

特に、本道の中心都市である札幌市を重点地域として、10月14日までの2週間、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出を控えること、飲食店などにおける時短などをお願いいたします。

各本部長、地方本部長においては、早期の再拡大を防ぐために、札幌市をはじめ市町村、関係団体の皆様と連携を図り、このたびの対策の必要性について丁寧に発信をし、道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力をいただきながら、感染防止対策の徹底を図るよう指示をいたします。

また、10月以降、ワクチン・検査パッケージに関する国の技術実証も開始されることになります。これからの行動制限の緩和検討に向けた重要な取組となることから、道として

も、課題の整理など、国と連携を図りながらしっかりと進めてほしいと思います。

最後に、本道は他県より早く冬が到来をいたします。国の専門家において、この冬に再拡大する懸念も指摘をされております。感染者が減少している今こそ、今後を見据えた取組が重要であります。このたび、新たな大規模臨時医療施設を確保することとしたところではありますが、インフルエンザの流行も念頭に置きながら、基本的な感染防止対策を進め、ワクチン接種を一層進捗させるとともに、自宅、宿泊療養の体制強化、医療人材確保など医療提供体制の更なる充実に向けて取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第79回本部会議を終了いたします。

(了)